

平成 25 年度

公立大学法人横浜市立大学の業務の実績に関する評価結果

- 1 全体評価
- 2 項目別評価

横浜市公立大学法人評価委員会

平成 26 年8月

目 次

1	全体評価	1
2	項目別評価	3
I	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組	3
	【総括的評価】	3
	【法人の主な取組状況】	3
	1 教育に関する取組	
	2 研究の推進に関する取組	
	3 教育研究の実施体制に関する取組	
	【評価事項】	5
	【指摘事項】	6
II	附属2病院（附属病院及び附属市民総合医療センター）に関する目標を達成するための取組	7
	【総括的評価】	7
	【法人の主な取組状況】	7
	1 医療分野・医療提供等に関する取組	
	2 医療人材の育成等に関する取組	
	3 医療安全管理体制・病院運営等に関する取組	
	【評価事項】	9
	【指摘事項】	9
III	法人の経営に関する目標を達成するための取組	10
	【総括的評価】	10
	【法人の主な取組状況】	10
	1 業務運営の改善に関する取組	
	2 財務内容の改善に関する取組	
	【評価事項】	12
	【指摘事項】	12
IV	自己点検及び評価に関する目標を達成するための取組	13
	【総括的評価】	13
	【法人の主な取組状況】	13
	1 事業の進捗管理に関する取組	
	【指摘事項】	13
3	参考	14
	法人評価の概要	14
	主な評価の方針	14
	評価の流れ	14
	横浜市公立大学法人評価委員会委員構成	16
	開催状況	16
	横浜市公立大学法人評価委員会事務局	16

平成 25 年度 公立大学法人横浜市立大学の業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

〈はじめに〉

公立大学法人横浜市立大学（以下、市大という）は、知識基盤社会の進展の中で、横浜市が設立するにふさわしい大学として、発展する国際都市・横浜とともに歩み、大学の国際化を進め、グローバルな視野をもって活躍できる人材を育成すること、また、研究成果や知的財産を活用して、横浜市を始めとした大都市の抱える課題や横浜市民の生活に密着した課題等に対して積極的に取り組むことを目標としている。

この2つの目標を実現するため、「教育重視・学生中心・地域貢献」という基本方針のもと、横浜市大の自主的・自律的な運営と更なる発展を目指して、第2期中期目標及び中期計画に則って、教育・研究・医療の進展・充実を図るための取組を進めている。

平成 25 年度の業務の実績に関する評価は、第2期中期目標及び中期計画期間（平成 23 年度から平成 28 年度まで）の第3年目に係る評価となった。すなわち、①第2期中期目標の達成に向け、中期計画及び年度計画の進捗状況を確認するとともに、専門的な観点から総合的に評価を行い、市大の質的向上に資するとともに、市民にわかりやすく公表していくこと、②平成 24 年度の評価の中で指摘した事項について大学運営に的確に反映されているかなどを確認すること、③自主的・自律的な大学運営の実現を目指し、法人全体の組織・業務等の改善・充実を図る観点から、必要に応じて計画の修正を求めること等を基本方針とし、この期間での継続的な取組・実施を念頭に置きつつ、平成 25 年度における業務実績の評価を行った。

〈平成 23 年度の評価の概要〉

平成 23 年度評価は、第2期中期計画の初年度として、第1期中期計画6年間の実績を踏まえつつ、更なるその充実発展を目指して、概ね順調に取組が進められた。特に高く評価することができるものとして、外部研究費について法人化以降の年度最高額を獲得したことや看護師国家試験の合格率について4年連続100%を維持していることなどが挙げられた。

一方、一部の項目については年度計画どおりの取組が進まなかったもの、年度計画に沿って取組を実施したが、計画が達成できなかったものも見受けられた。

さらに、法人化以前に行われた不適切な経理処理の発覚等の不祥事が生じたことなどは極めて遺憾であり、更なる経営管理体制の確立、コンプライアンス意識の徹底、学内コミュニケーションの充実等への取組が強力に実施されることを改めて強く求めた。

加えて、附属病院において赤字決算を計上したことに関連し、月次損益などの累計を正確に把握するなど事業の進捗管理の方法を再度点検して精度を高めていくことを期待した。

〈平成 24 年度の評価の概要〉

平成 24 年度の業務実績に関する全体的な評価としては、年度計画について、概ね順調に実施していると認められた。

教育面では、第3回アカデミックコンソーシアム総会・国際シンポジウムにおいて、初の4大学学長ミーティングを開催し、アカデミックコンソーシアム推進に向けた大学間合意を進めたことなど、国際化への取り組みが大幅に前進したと認められた。

研究面では、先端医科学研究センターで、先端的医療の分野で積極的な活動を展開し、「国際戦略総合特区」で市大教員と民間企業の研究者との共同研究が進められていること、特にiPS細胞を使ってマウスの体内に人間の肝臓を作ることに成功した研究が各メディアに取り上げられたことなどが、市大の研究レベル充実の一端を示すことであり、大いに評価された。

医療面では、附属病院で救急病床の運用を開始したこと、センター病院で神奈川県がん診療

連携指定病院の指定を取得したこと、地域医療機関との連携強化により紹介率・逆紹介率の目標を達成したこと、タイムリーな月次決算管理等による黒字化など経営改善に努め良好な成果を収めたことなどは大いに評価できた。

一方、附属病院において重大な医療事故が発生した。病院を挙げての再発防止策の確立、医療安全文化醸成の徹底に取り組むとともに、不祥事に対する全学的な教職員のコンプライアンス意識の徹底に、更なる取組を強く期待した。

＜平成25年度の業務実績の評価結果＞

平成25年度の業務実績に関する全体的な評価としては、第2期中期計画期間の中間年に当たり、教育、研究、附属病院運営等大学活動の多くの部分にわたり、さまざまな工夫・努力が重ねられ、全体としてほぼ順調に年度計画が実施されていると認められる。

教育面では、国際総合科学部の一般選抜の入試改革に伴い減少した志願者数が回復したこと、学術情報センターの整備・拡充や電子資料等の効率的購入の仕組みづくり、留学プログラムの拡充、国家試験の高合格率の達成、キャリア教育体制の確立に努めたことなどは評価できる。

研究面では、外部研究費獲得額が過去最高額であったこととともに、文部科学省「地（知）の拠点整備(COC)事業」(※1)への採択に伴い、地域志向の大学を目指す全学的な取組をスタートさせたことは、市立大学の存在意義をより高めるものであり評価できる。

また、先端医科学研究センターの産学連携ラボにおける共同研究の開始や、京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区(※2)において、横浜市が推進するプロジェクトの半数以上を占める研究を推進していることなども評価でき、特に先端医科学研究センターの今後に期待したい。

教育研究の実施体制整備の取組のなかで、学長のリーダーシップのもと学術院において、「質的改革（将来構想）報告書」を取りまとめたことは評価できる。

医療面では、附属2病院とも地域の中核的医療施設として着実に成果を挙げつつあり、特に救急医療等の各種政策的医療への取組や先進医療の推進に努め、また治験への取組を強化していることは評価できる。

また、臨床研修医育成に努め、協力施設の新規指定や、特にセンター病院で初期臨床研修医採用の募集定員を増加したうえでフルマッチを達成したことは評価できる。

さらに、医療安全管理体制について、附属病院に組織横断的な医療安全推進を目的とする「医療の質向上センター」を設置したことは評価できる。

経営面では、ガバナンス強化の一環として法人理事に企業経営者を招へいし、また外部研究費の獲得、附属2病院の診療収益の増収等種々の努力により黒字決算を達成したことを評価する。

他方、大学の国際化への取組の一環として、市大生の海外派遣の充実とともに留学生の受入体制の整備にも努力していることは認められるが、受入留学生数が年々減少していることは非常に残念である。受入留学生数比率は大学の国際化の重要な指標のひとつとなるものでもあり、留学生の質の確保とともに、留学生に魅力があり、選ばれる大学づくりに向けての総合的、戦略的取組を期待したい。

また、医学部医学科の実技試験において不正行為があったことは極めて遺憾である。再発防止にむけて全力を挙げての取組を強く期待したい。

※1：大学が自治体等と連携しつつ全学的に地域志向の教育、研究、社会貢献を進める取り組みを支援し、地域コミュニティの中核的存在としての大学の機能強化を図ることを目的とする文部科学省の公募型事業。平成25年度から開始され、申請319件のうち52件が採択された。

※2：京浜臨海部において、ライフイノベーション分野における国際競争拠点の形成を進めていくため、平成23年9月に、神奈川県知事、横浜市長、川崎市長の連名で、内閣総理大臣に対し、国際戦略総合特別区域について指定を申請し、同年12月に指定された。

2 項目別評価

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組

【総括的評価】 《評価：B》

年度計画を上回っている取組も見られ、概ね順調な運営が進められたと認められる。

平成 25 年度入試結果の分析・検討を踏まえ、広報活動等を積極的に進めた結果、国際総合科学部の一般選抜志願者数が増加したことや学術情報センターの収蔵スペースの改修、拡充を行ったこと、さらに同センターで教育・研究・診療に不可欠な電子資料等を効率的に整備する仕組みづくりを進めたことを評価する。

アカデミックコンソーシアム事業(※3)を計画通りフィリピン大学で実施し、同大学との関係強化に努めていることを評価する。

海外フィールドワークの充実、「海外研修」科目及びブリッジプログラムの新設、英語による履修モデルの整備、タマサート大学等との交換留学協定の締結等、市大生の海外派遣数の増及び留学生の受入体制の整備に努力していることは評価するが、現時点では留学生受入数が減少していることは非常に残念である。受入留学生数比率は大学の国際化の重要な指標のひとつでもあり、留学生の質の確保とともに、その計画的な増加を目指し、選抜体制から宿舍の確保・就職支援等の受入環境の整備までを含めた、留学生に魅力があり、選ばれる大学づくりへの今後の総合的、戦略的取組を期待したい。

また、生命医科学研究科の設置と同時に、理化学研究所及び産業技術総合研究所との連携大学院を開始したことにより、今後、新しい分野の研究が展開・促進されることを期待したい。

さらに、京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区事業に認定されている研究のうち、新たに2プロジェクトが経済産業省の補助事業として認められ、平成 24 年度からの継続事業と合わせて4プロジェクトが国の財政支援を受けることとなったことは、自主財源確保の観点からも評価する。

一方、医学部医学科における学内実技試験で起きた不正行為については、極めて遺憾であり、学生の処分は当然であるが、管理側の不備にも一因があるものと言わざるを得ない。学生に対する医の倫理教育の徹底を図るとともに、こうした事態の再発防止に向けて全力を挙げて取組を進められたい。

※3：横浜市立大学が発起団体として設立した、主にアジア地域を中心とした都市に所在する大学間ネットワーク。

【法人の主な取組状況】

1 教育に関する取組 《評価：B》

1-1) 全学的な取組

○学術情報の整備

- ①北棟3階を改修して「会社史・団体史コーナー」を新設し、会社史・団体史をはじめとする所蔵資料の紹介・提供方法を拡充した。
- ②電子資料等を中長期にわたり効率的に購入するための仕組みづくりとして、効率的な電子資料の選定につながる基準を策定した。
- ③学術情報センターの利用者サービスの向上や学修保障ができるよう、個人用学習機の増設や学術情報センターへの電子白板の設置、センター病院図書室の閲覧スペース拡大等を実施した。

1-2) 学部教育に関する取組

○留学プログラム（市大生派遣および協定校の学生受け入れ）の拡充

- ①海外での学修の成果をより柔軟に評価する科目（「海外研修」）の新設により、教学上のルールを整理のうえ、ブリッジプログラムを新設した。
- ②APE (Advanced Practical English) に IELTS (International English Language Testing System) クラスや、ジャパンスタディ科目として日本についての発信力を高める英語の授業を新設した。
- ③英語で学ぶ科目群をパッケージ化し、交換留学生の履修モデルをわかりやすく提示した。
- ④サイエンス・サマープログラムへの留学生招へい等により関係構築に努めてきたベネチア大学と

包括的覚書及び法人化後初の新規交換留学協定締結に至った。

⑤アカデミックコンソーシアムのメンバー校であるタマサート大学とも交換留学協定を締結できた。

⑥英語科目群については、本学ホームページにて英文シラバスを閲覧できるようサイトを構築した。

○国家試験の高合格率維持のための施策実施

①医学科では、中間期の実力試験を基に成績不良者への面談を実施し、卒業試験の成績不良者は卒業判定を一旦保留して再度の実力試験及び模擬試験を行い、過去の実力試験も考慮した上で総合的に再度卒業判定を行った。その結果、合格率が全国9位の97.5%（平成24年度：95.5%）と高水準であった。

②看護学科では、前年度は学科設置後初めて合格率100%を切ったが、平成25年度は国家試験ガイダンスの実施、模擬試験結果の分析や解説、成績不良者への面談や、要支援学生への特別支援対策、学習計画の指導、集中講義などを行い、再び合格率100%（平成24年度：92.8%）を達成した。

1-(3) 大学院教育に関する取組

○生命医科学分野の再編

①4月に生命医科学研究科を設置し、理化学研究所及び産業技術総合研究所との連携大学院を新たに開始した。

1-(4) 学生支援に関する取組

○キャリア教育体制の確立と就職支援の充実

①キャリア形成支援委員会を設置し、全学的なキャリア形成支援について協議するとともに、学内共同組織「キャリア支援センター」を平成26年度から設置するよう学内調整を行った。

②進路未決定者への連絡を徹底し、担当教員との情報共有を積極的に行い、進路状況を確認するなど未決定者への支援を行った結果、就職内定率：98.5%（平成26年5月1日現在、国際総合科学部、平成24年度：96.5%）と国際総合科学部設立以来最高の就職内定率となった。

2 研究の推進に関する取組 《評価：A》

2-(1) 研究水準及び研究の成果等に関する取組

○地域貢献センターの活動

①文部科学省「地（知）の拠点整備（COC）事業」の採択に伴い、横浜市が推進する環境未来都市実現へ向け、地域志向の大学をめざした全学的な取組をスタートさせた。学内説明会やキックオフイベントを開催するとともに、並木シーサイドタウンの成り立ちや建設当時の社会的背景などを学びながら、これからのまちづくりにつなげていくための講座を実施した。

2-(2) 研究実施体制等の整備に関する取組

○先端医科学研究センターの施設建設・体制整備

①新研究棟に整備した「産学連携ラボ」に入居決定した4社と共同研究における当ラボの活用を開始し、国の研究費を活用した機器開発等が行われた。4社とも引き続き平成26年度に入居することが決定した。

②iPS細胞のプロジェクト成果をもとにJSTの「再生医療実現拠点ネットワーク（拠点B）」に採択された。

○京浜臨海部ライフノベーション国際戦略総合特区における取組

①平成26年3月現在、国際戦略総合特区事業に認定されている研究は10プロジェクトにのぼり、横浜市が推進する18プロジェクトの半数以上を占めている。

3 教育研究の実施体制に関する取組 《評価：B》

3-(1) 教育研究の実施体制の整備に関する取組

○ユニットの設置等による学術院の活動

①学長のリーダーシップのもと、学部・大学院における教育の質の向上や国際化について検討する

質的改革ミーティングを各分野ごとに立ち上げ、本学の将来構想について検討し、「質的改革（将来構想）報告書」を取りまとめた。

【評価事項】

- 国際総合科学部の一般選抜の志願者数について、平成 25 年度入試結果の分析・検討を踏まえ、広報活動等を積極的に行い、平成 26 年度入試では 2,529 名と前年比 820 名増となったことを評価する。今後とも、魅力ある大学として成長することや経営の安定化のためにも志願者数の増加に向けた取組を進めてほしい。
- 学術情報の整備について、学術情報センターの収蔵スペースの改修・拡充を行い、また教育研究・診療に不可欠な電子資料等を効率的に購入する仕組みづくりとしてそれらの選定基準を策定したことは評価できる。
- アカデミックコンソーシアム事業の実施により、学生が現地の大学等との意見交換や研究発表等を通じ、グローバルな場での貴重な体験ができたこと、フィリピン大学との MOU 締結により同大学との関係強化に努めていることを評価する。
- 海外フィールドワークの充実、「海外研修」科目及びブリッジプログラムの新設、英語による履修モデルの整備、タマサート大学等との交換留学協定の締結等、市大生の海外派遣数の増及び留学生の受け入れ体制の整備に努力していることを評価する。
- 国家試験の合格率について実力試験、模擬試験のほか習熟度の把握、個別指導の徹底、学習計画の指導等により「医師国家試験」が 97.5%、「看護師国家試験」が 100%と向上したことを評価する。
- 生命医科学研究科設置とともに理化学研究所及び産業技術総合研究所との連携大学院が順調に進んでいることを評価する。
- キャリア教育体制の確立と就職支援の充実についてキャリア形成支援委員会を全学委員会として設置し、平成 26 年度からの学内共同組織「キャリア支援センター」の設置を決定したことを評価する。
- 研究水準の向上と外部研究費の獲得拡大について、戦略的な取組により、外部研究費獲得額が過去最高額の約 38 億円となったことを評価する。
- 文部科学省「地（知）の拠点整備（COC）事業」に採択され、教育、研究、社会貢献等大学の活動全体を通じて地域志向の大学を目指す具体的取組をスタートさせたことを高く評価し、今後の着実な展開を期待する。
- 先端医科学研究センターにおける研究活動が順調に進展し、大型研究費の獲得、iPS 細胞に関わる研究成果の著名な国際学術誌への掲載、また JST の再生医療実現拠点ネットワークに採択される等の成果を挙げていることを評価する。
- 京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区事業に認定されている研究は 10 プロジェクトにのぼり、平成 25 年度新たに 2 プロジェクトが特区の枠組みの中で経済産業省の補助事業として研究開発をスタートさせたことを評価する。
- 学長のリーダーシップのもとに学術院において分野ごとに市大の将来構想について検討を進め、「質的改革（将来構想）報告書」を取りまとめたことを評価する。

【指摘事項】

- 変化する授業形態や学修スタイルに対応するとともに、大学図書館としての学術情報センターのより進んだ実現を目指し、次期図書館システムの仕様決定を年度計画どおり進められたい。
- 医学部医学科における学内実技試験で起きた不正行為については、極めて遺憾であり、学生の処分は当然であるが、管理側の不備にも一因があるものと言わざるを得ない。学生に対する医の倫理教育の徹底を図るとともに、こうした事態の再発防止に向けて全力を挙げて取組を進められたい。
- 国際都市横浜とともに歩み、あらゆる面での国際化の徹底を目指す本学において留学生の受入数が年々減少していることは非常に残念である。留学生の質の確保とともに、その計画的な増加を目指す必要がある。そのため留学生に魅力があり、選ばれる大学づくりに向けて、選抜体制から宿舍の整備、就職支援等の受入環境の整備を含む今後の総合的かつ戦略的な取組を積極的に展開することを期待する。
- 海外及び国内インターンシップとも、その充実に努めているが、実績が目標を下回っていることは残念である。今後の改善を期待したい。
- 今後、「質的改革（将来構想）報告書」の具体化に向けて、積極的な取組みを期待する。

II 附属2病院（附属病院及び附属市民総合医療センター）に関する目標を達成するための取組

【総括的評価】 《評価：B》

年度計画を上回っている取組も見られ、概ね順調な運営が進められたと認められる。

附属2病院ともこれまで着実に進めてきた各種施設・設備及び体制の整備に加え、救命救急等各種の政策的医療や先進医療への積極的取組を着実に進めるとともに、地域医療機関との連携強化により、文字通り地域の中核的医療施設として着実に成果を挙げていることを評価する。

臨床研修医育成に努め初期臨床研修医のマッチング率が極めて高いこと、及び女性医療スタッフの復職支援等の働きやすい環境整備に努めていること等、医療人材の育成への積極的取組を評価する。

また、過去の医療事故の反省に基づき附属病院に組織横断的な「医療の質向上センター」を設置する等、医療安全文化醸成への各種の取組を評価する。同センターの今後の実質的な活動展開を期待したい。

さらに、病床等の効率的運用について、附属2病院とも平均在院日数が短縮し、新入院患者数は前年度実績を上回り、センター病院では、病床利用率も前年度実績を上回っていることは評価できる。

【法人の主な取組状況】

1 医療分野・医療提供等に関する取組 《評価：B》

○政策的医療

①附属病院では DMAT(※4)の体制を整備し、災害拠点病院として災害時に即応できる体制を確立すると共に、「地域がん診療連携拠点病院」「横浜市認知症疾患医療センター」等、地域の政策的医療に着実に取り組んだ。

②センター病院では高度救命救急センター、精神科スーパー救急などにおいて救急医療の最後の砦としての役割を十分に果たすとともに、総合周産期母子医療センターにおけるハイリスク分娩の受け入れや生殖医療センターにおける男女の別のない不妊治療など、社会的なニーズに応える医療を実施した。

③神奈川県地域医療再生計画補助金を活用し、附属病院では災害・緊急時対応スペース（トリアージエリア）の新設、センター病院ではEICU（救急集中治療室）の増床等の整備を行った。

○地域医療機関との連携強化

①附属2病院とも新たに2機関と協定締結を行い（附属病院：計15か所、センター病院：計10か所）、附属病院では済生会若草病院と「がん連携病院」の協定を新たに締結した。

○先進医療の提供、臨床研究・治験への取組

①附属2病院でそれぞれ1件の先進医療が承認されたほか、治験を着実に実施した。

②附属病院における第I相治験については、ジェネリック BE（生物学的同等性）試験で実績を積んだ結果、健常人対象の1件（First in Japanese）を含む2件の第I相治験を受託するに至った。

③センター病院においても、医師への相談支援、環境整備を進めるなどし、病院初となる医師主導型治験を実施した。

2 医療人材の育成等に関する取組 《評価：B》

○臨床研修医の育成

①臨床研修医の育成における協力施設の新規指定を進めるとともに、facebook を活用するなど研修医・学生へのきめ細かな情報発信に努めた。平成26年度採用マッチングにおいて、センター病院では募集定員を前年度から2名増やした中で2年連続の定員充足率100%を達成した。

○超高齢社会に対応した地域医療を支える医師養成

①協力病院との連携方法について検討を進め、総合診療医学教室の設置を決定した。

○看護師の育成

- ①病棟実習や連携会議等を通じて附属2病院と看護学科との連携を進めているほか、附属2病院の看護師を看護学科に派遣し、看護学生に対し、現場看護師からの生きた教育を行っている。

○医療スタッフの労働環境整備

- ①附属2病院において医師事務作業補助者を増員するなどの医師の業務負担軽減を進めた。
- ②附属病院では院内保育においてニーズの高い0歳児をより多く受け入れられる体制を整備するなど、女性スタッフが働きやすい環境づくりに努めた。
- ③センター病院では、来院患者の相談事項や苦情等を総合的に受け付ける「統合患者サポートセンター」を開設し、クレーム事案等を一元的に引き受け対応することで、医療スタッフの業務負担や心的ストレスの軽減と患者サービス向上の両立を図った。

3 医療安全管理体制・病院運営等に関する取組 《評価：A》

○病床等の効率的運用

- ①附属病院では共用病床の運用方法を見直すなど効率的な病床運用への取組を進めた結果、平均在院日数を短縮し、新入院患者数を伸ばした。手術室は手術部看護師の継続的な育成や手術枠の適切な設定・運用により、手術件数は大幅増となった平成24年度の手術件数を維持した。
- ②センター病院では、病床調整担当医師ほか各職種が連携して病床運用に取り組むなどした結果、病床利用率、平均在院日数が改善するとともに新入院患者数も増加した。手術件数も大幅に増加した。

○患者支援体制の充実

- ①センター病院において患者向け情報ライブラリーの設置、エレベーターホールへの階数表示装置の設置などの取組を進めた。

○医療安全に関する取組

- ①附属病院においては、マニュアルの再点検、危険な薬剤の管理適正化及び経管栄養マニュアルの作成を行ったほか、組織横断的な部門の連携による医療安全の推進を目的とした「医療の質向上センター」を新たに設置した。また、病院理念・基本方針の1番目に「生命の尊厳を深く認識した医療の実践」の文言を追加した。医療安全講習の実施方法の検討については、平成26年度の病院情報システム更新に合わせたe-Learning環境整備とともに、平成25年度については暫定的にセンター病院のシステムを利用したe-Learningの部分導入を行った。
- ②センター病院においては、医療安全管理指針を改訂し連絡報告体制をより一層明確にするなどの改善を行うとともに、全職員向けの小型冊子「安全ポッケ」の改訂・配付を行った。また従来に引き続いてe-Learningによる全職員を対象とした医療安全研修を実施するなど、医療安全文化の醸成、医療安全意識の一層の向上を図った。

○医療機器・設備等の計画的導入・更新

- ①附属病院における手術支援ロボット（ダ・ヴィンチ）の導入が決定された。また、内視鏡センターの移転・拡充、心血管撮影室の増室、病院情報システムの更新に向けた取組を進めたほか、災害時に病院機能を維持するため、隣接企業から電力供給を受ける協定を締結した。
- ②センター病院では、横浜市の要請を受け平成26年度に設置する「横浜市重症外傷センター」について、横浜市との協議を進めた。

※4：災害派遣医療チーム。国（厚労省）が都道府県ごとに置いている、災害発生時に迅速に出動し現場医療が行えるトレーニングを受けた医療チーム。

【評価事項】

- 附属病院では、DMATの体制整備により災害拠点病院としての地位を確立するとともに、地域がん診療連携拠点病院、横浜市認知症疾患医療センター等着実に成果を上げている。また、センター病院では、高度救命救急センター、精神科スーパー救急など救急医療のほか、総合周産期母子医療センターの分べん受入増や生殖医療センターでの不妊治療など、附属2病院とも医療体制の整備拡充、医療機能の充実により、政策的医療の役割を十分果たしていることを評価する。
- 地域医療機関との病病連携・病診連携を推進し、附属2病院とも紹介率、逆紹介率で中期計画の目標値を上回る結果を上げたことを評価する。
- 先進医療の推進に努めるとともに、附属病院における2件の第Ⅰ相治験の受託、センター病院における第Ⅱ・Ⅲ相治験受託件数の増加や医師主導治験の開始等、臨床研究・治験への取組を強化していることを評価する。
- 臨床研修医育成に努め、協力施設の新規指定や、特にセンター病院で初期臨床研修医採用の募集定員を増加し、かつ定員のフルマッチを達成したことを評価する。
また、facebook等によるキメ細かい情報発信や実習環境の充実を図っていることも評価する。
- 附属病院では、マニュアルの再点検、危険な薬剤の管理適正化及び経管栄養マニュアルの作成のほか、組織横断的な「医療の質向上センター」を新たに設置し、センター病院でも院内会議でのインシデント情報の共有やグループワークの実施など、附属2病院とも医療安全文化醸成に努力していることを評価する。
- 附属2病院での平均在院日数の短縮、新入院患者数の増加、さらにセンター病院での病床利用率の増加、手術件数の増加を評価する。
また、附属2病院で人件費比率の中期計画目標数値を達成したことを評価する。
- センター病院において、患者支援体制の充実に向け、来院患者の相談・苦情等を総合的に受け付ける「統合患者サポートセンター」を開設したこと、患者向け情報ライブラリーを開設したこと及び患者用エレベーターホールに階数表示装置を設置したことを評価する。
- 附属2病院とも施設の拡充、体制の整備が順調に進み、加えて病院運営の管理徹底と効率化に注力し、診療収益の増収と諸経営指標の改善がみられ、病院運営の安定化に寄与したとことを評価する。

【指摘事項】

- 医療の安全管理については計画どおり実施されているが、これまで発生した医療事故を踏まえ、個人のミスが医療事故に直結することを未然に防止できる内部統制が有効に働く安全管理システムの改善とその適切な運用に、附属2病院が引き続き取り組むことを期待する。

Ⅲ 法人の経営に関する目標を達成するための取組

【総括的評価】 《評価：B》

年度計画を概ね順調に実施したと認められる。

引き続き学内コミュニケーションの充実、教職員間の問題意識の共有化に努めるとともに、ガバナンス強化の一環として新たに法人理事として企業経営者2名を招へいし、多様な視点から大学経営を進める体制を整えたことを評価する。

また、職員の人材育成について、研修及び各種人材育成制度について改善を進めたことやメンタルヘルスケアの充実について、心理士の派遣や研修を実施したことを評価する。

外部研究費の獲得、附属2病院の診療収益の増収等さまざまな努力により黒字決算を達成したことを評価するが、実質的には前年度に比し、厳しい状況にあり、今後の更なる経営努力を期待する。

一方、平成26年度に発生した事案ではあるが、メールの誤送信により個人情報漏えいが起きた事は大変遺憾である。組織の責任として、再発防止に万全を期されたい。

【法人の主な取組状況】

1 業務運営の改善に関する取組 《評価：B》

1-(1) ガバナンス及びコンプライアンスの強化など運営の改善に関する取組

○大学の活動や経営方針等に関する情報周知など学内コミュニケーションの改善

①「YCU 法人 News」の発信により、理事長、学長の考えの全学共有を進めた。理事長と福浦キャンパス教職員との対話企画を実施し、経営トップの考えや現場の取組を分かりやすく伝えた。

②新たに本学役員に企業経営者2名を加え、多様な視点から大学経営を進める体制を整えたほか、ガバナンスに関連して、理事長・学長のリーダーシップのもと、法人の有する教育・研究・医療の機能を地域の課題解決につなげ、活動の視野を広げるために神奈川県と包括連携協定を平成26年1月に締結した。

○コンプライアンス推進体制の強化・ハラスメントの防止と対策

①コンプライアンスに関しては、教職員対象研修において大学で起こりうる身近な問題をケーススタディに対話形式で実施したほか、実施時期についても教員の参加をより見込める時期・時間帯で開催するなど、実効性のある研修となるよう充実・工夫を進めた。

②ハラスメントに関しては、大学・病院各拠点の窓口委員を対象にハラスメントの事例、相談時の対応方法、面談のノウハウ等についての研修を実施し、窓口委員のレベル向上を図った。また、教職員向けのハラスメント研修は、各拠点（大学・病院）ごとの防止委員や窓口委員の意見を踏まえ、「指導とハラスメントの境界」をテーマに、具体的事例の紹介やハラスメントの法的責任などについて、参加者相互の意見交換を交えながら実施した。

1-(2) 人材育成・人事制度に関する取組

○教員人事制度

①任期制について、平成25年4月施行の労働契約法の改正に加え、12月に労働契約法の特例法が公布されたことを受け、制度運用について再検討を進めている。

②サバティカル制度については、平成24年度の試行運用を踏まえ、平成25年度は要綱を制定、6月に公募を実施し、平成26年度適用者について10月に2名を決定した。

○職員の能力開発とモチベーション向上

①研修については、業務に必要なスキル・知識を習得することを目的とした「実務基礎研修」で、新たに公認会計士による「会計実務研修」を実施した。

②各種人材育成制度については、メンターを大学・両病院の各拠点に2名ずつ配置し、新採用職員
のフォローを充実した。

○教職員のメンタルヘルスケアの充実

①6月から福浦キャンパスに心理士を派遣し、教職員間に心理士による相談対応体制が周知され、
相互に相談勧奨が行われたことや、本人が単独で相談来所することが増え、早期対応ができるよ
うになりつつある。

②ケーススタディを用いて就業・健康管理規程を理解してもらい管理職研修会を実施した。

1-(3) 大学の発展に向けた整備等に関する取組

○横浜市と連携したキャンパス整備

①理学系研究棟（新理科館）新築工事について、法人と市との連携のもと、予定通りしゅん工した。

○危機管理体制の推進

①新たに全キャンパスの学生に向けたハンドサイズの携帯用大地震防災マニュアルを作成し、全キ
ャンパスの学生へ配付した。また、金沢八景キャンパスでは防災備蓄庫を整備し、従来分散して
保管していた備蓄品を一箇所に集約するなど、有事への対策を進めた。

②金沢八景及び福浦キャンパスの職員で立ち上げた危機管理プロジェクトにおいて、「海外派遣プ
ログラム緊急時の対応マニュアル」を作成したほか、社会的にも問題となっているソーシャルメ
ディアのリスクマネジメントについて、教職員及び学生を対象とした研修を開催した。

1-(4) 情報の管理・発信に関する取組

○大学広報の充実

①大学英文サイトで教育・研究等の情報を積極的に発信するなど、コンテンツの充実を図った。附
属2病院サイトでは、平成25年4月から両病院とも同じデザインとし、サーバ・CMSを大学サ
イトと統一することで、閲覧者にもわかりやすくなり、運用側としても作業等の効率化が進んだ。

②本学が「地（知）の拠点整備事業」に採択されたことを受け、関連するセミナー広報やPRパン
フレット制作・発行、Webサイト構築などにより、地域貢献に対する本学の取組をアピールした。

③教職員の広報マインド醸成、技術の向上、危機管理を目的とし、より効果のある、また広い世代
の層へ向けた情報発信ツールの拡大に向け、twitterやfacebookなどによる積極的な情報発信を
進めるため、運用担当者向けの勉強会を開催した。その他、CMS研修によるWebページの作成技
術向上、学生も対象としたソーシャルメディアに関するリスクマネジメント研修の実施、神奈川
新聞への新旧学長のリレー対談掲載等に取り組んだ。

④平成25年度から理事長による金沢区内、市内の企業訪問（6社）を開始し、大学教育に期待す
ることなど、企業トップとの意見交換を通じて大学の知名度アップを図った。

2 財務内容の改善に関する取組 《評価：B》

2-(2) 自己収入の拡充に関する取組

○寄附制度の充実等による自己収入の確保

①寄附の拡充に向けて、中長期的な視点から、「古本募金制度」や民間銀行と連携した遺贈による
寄附制度を検討し、学内の協力体制を整備するなどの準備を進めた。

2-(3) 経営の効率化に関する取組

○適切な人件費管理の実施

①法人全体における人件費の抑制や病院経営状況を踏まえ、次年度の教職員配置の検討を行い、採
用試験を実施した。

②人件費抑制の取組として、超過勤務削減に向け、四半期ごとに各所属で各月の超過勤務の振り返
り及びその結果を踏まえた次期の超過勤務縮減のための各所管の特性を踏まえた検討を実施し、

学内の管理職の連絡会議で四半期毎に情報共有を行い、削減に向けた意識啓発を進めた。

【評価事項】

- 新たに法人理事に企業経営者2名を招へいたこと及び経営方針会議で外部専門家の意見を聞くなど、多様な視点から法人経営を進める体制の整備に努めていることを評価する。
- 理事長と福浦キャンパスの教職員との対話など、一方通行でない学内コミュニケーションや、各種連絡会議の実施等による情報の共有は重要であり、それらの取組を評価する。
- コンプライアンスの強化については、これまでの反省にたって教職員研修の充実や服務規律の徹底により意識啓発、コンプライアンスを重視する組織風土づくりに努力していることを評価し、今後の一層の充実を期待する。
- 法人職員の育成について、研修及び人材育成制度を着実に進めており、大学、附属2病院にそれぞれメンターを2名ずつ配置したほか、固有職員の管理職への登用に加え、職員固有化率を63.8%まで引上げるなど、一定の成果を上げていることを評価する。
- メンタルヘルスケア充実に向けて、福浦キャンパスへの心理士の配置やメンタルヘルスに関する教職員研修を行っていることなどを評価する。
- 金沢八景キャンパスの耐震補強事業が順調に行われていることを評価する。今後、他の棟の整備も進むため、より一層、横浜市と緊密な連携を取って事業を実施することを期待する。
- 基幹システム、基幹ネットワーク、認証ネットワーク、事務ネットワークの各システムを統合更新する仕様としたことにより、効率的なシステム構築が可能となったことを評価する。
- 新聞への広告掲載をはじめ多彩な手段による入試広報の実施、ソーシャルメディアによる情報発信のための体制整備等、積極的な広報の取組を評価する。
- 「海外派遣プログラム緊急時の対応マニュアル」を作成し、周知したことを評価する。

【指摘事項】

- 労働契約法の特例が定められたことに伴う教員任期制の運用改革方針の早期再検討を期待する。
- 平成26年6月に発生したメール誤送信による個人情報漏えいは、大きな問題に発展しなかったとは言え、大学の信頼を損なう結果となったことは残念である。情報の重要性に対する認識の甘さと情報管理の不徹底さによるところであり、組織の責任としての再発防止に万全を期されたい。
- 自己収入の拡充について、かねてから懸案の寄付金拡充については、前年度比微減の10百万円程度に留まっており、同規模大学に大きく遅れをとっていることは否めない。公立大学の特質、市大の歴史にも起因しているが、卒業生組織の再編と関係強化が急務である。
- 懸案のサバティカル制度が本格実施されたことは評価するが、対象人員が極めて少数に留まっている。早い機会に対象人員の増加を期待する。

IV 自己点検及び評価に関する目標を達成するための取組

【総括的評価】 《評価：B》

年度計画を概ね順調に実施したと認められる。

【法人の主な取組状況】

1 事業の進捗管理に関する取組 《評価：B》

○認証評価の受審に向けた取組実施

- ①認証評価機関の選定についての検討を行い、前回受審した「大学評価・学位授与機構」を選定した。また、大学機関別選択評価の受審については、「研究活動の状況」、「地域貢献活動の状況」、「教育の国際化の状況」について受審することを決定した。

【指摘事項】

○各年度の自己評価結果の概要及びそこで明らかになった課題とその解決への取組みを簡明に整理し、公表することを期待する。

3 参考

法人評価の概要

公立大学法人横浜市立大学は法人化に伴い、市会の議決を経て、市が定めた中期目標の達成に向け、公立大学法人自らが策定した中期計画や年度計画に基づいて自主自律的な大学運営を推進することとなっている。また、公立大学法人は中期目標の期間（6年間）における業務の実績について横浜市公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）の評価を受けるとともに、各事業年度における業務の実績についても評価委員会の評価を受けることになっている。

評価委員会は、各事業年度における評価にあたって、当該事業年度における中期計画の実施状況を調査及び分析し、その結果を考慮して総合的な評価を行う。またその評価結果を、公立大学法人に通知するとともに市長へ報告し、公表する。

なお、市長はこの評価結果を受けたときは議会へ報告することになっている。

主な評価の方針

評価委員会は、主として次のような方針に基づき、業務実績に関する評価を行う。

- (1) 中期目標の達成に向けて、中期計画等の進捗を確認するとともに、専門的な観点から総合的に評価を行い、法人の質的向上に資するとともに、市民にわかりやすく公表していくこと。
- (2) 当該事業年度における業務の実績について評価を行うこと。
- (3) 前年度の評価の中で指摘のあった事項については、大学運営に反映されているかなど翌年度の評価の中で確認すること。
- (4) 中期目標の期間における中期計画の実施状況の調査・分析を行うこと。
- (5) 自主自律的な大学運営の実現を目指し、法人全体の組織・業務等に関する改善・充実の観点から、必要に応じて修正を求めること。
- (6) 法人を取り巻く環境の変化なども踏まえ、必要に応じて、中期目標等の期間の中間点において振り返りとして総括を行うこと。

評価の流れ

◆平成 25 年度業務の実績報告書の提出

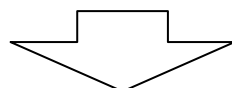
評価委員会は、あらかじめ示した評価の基準と項目に基づいて、公立大学法人が年度計画上の目標を達成するための取組(4分類)とその目標を達成させるための具体的な取組(9項目)にまとめた「平成 25 年度公立大学法人横浜市立大学の年度計画における業務の実績報告書」等の提出を受けた。

これをまとめるにあたって、公立大学法人は年度計画上の取組 138 項目を対象に自己評価を行った。

A	B	C	D	合計
12	125	1	0	138

【評価の基準】

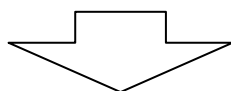
- A……年度計画を上回って実施している
- B……年度計画を順調に実施している
- C……年度計画を十分に実施できていない
- D……年度計画を実施していない



◆評価委員会による評価

公立大学法人から提出のあった平成 25 年度業務の実績報告書等に基づいて、評価委員会は書面審査及びヒアリングを実施し、次の項目に沿って調査・分析を行い、総合的に評価を行った。

評価委員会として評価した項目	法人の 自己評価	評価委員会 による評価
I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組	B	B
1. 教育に関する取組	B	B
2. 研究の推進に関する取組	B	A
3. 教育研究の実施体制に関する取組	B	B
II 附属2病院(附属病院及び附属市民総合医療センター)に関する目標を達成するための取組	B	B
1. 医療分野・医療提供等に関する取組	B	B
2. 医療人材の育成等に関する取組	B	B
3. 医療安全管理体制・病院運営等に関する取組	B	A
III 法人の経営に関する目標を達成するための取組	B	B
1. 業務運営の改善に関する取組	B	B
2. 財務内容の改善に関する取組	B	B
IV 自己点検及び評価に関する目標を達成するための取組	B	B
1. 事業の進捗管理に関する取組	B	B



◆法人評価結果(報告書)の作成

【特色】

- ・ 年度計画全体の進捗状況を示す全体評価と各取組の進捗状況を示す項目別評価とに分けてまとめた。
- ・ 項目別評価において、法人から提出のあった業務の実績報告書やヒアリングを通じて取組状況を把握し、主な取組を記載するとともに、項目ごとの総括的評価を示した。
- ・ 法人の取組に対する評価事項及び指摘事項を明確に示した。

◆横浜市公立大学法人評価委員会委員構成（任期：平成24年12月24日～平成26年12月23日）

委員長	川村恒明	公益財団法人文化財建造物保存技術協会顧問
委員	蟻川芳子	日本女子大学名誉教授・理事・評議員
	岡本由美子	公認会計士
	桐野高明	独立行政法人国立病院機構理事長
	山上晃	横浜商工会議所顧問

（委員は50音順）

◆開催状況(平成25年度以降)

- | | | |
|-------|--------------------|----------------|
| 1 | 第49回横浜市公立大学法人評価委員会 | (平成25年4月17日開催) |
| 2 | 第50回横浜市公立大学法人評価委員会 | (平成25年6月28日開催) |
| 3 | 先端医科学研究センター視察 | (平成25年6月28日開催) |
| 4 | 第51回横浜市公立大学法人評価委員会 | (平成25年7月3日開催) |
| 5 | 第52回横浜市公立大学法人評価委員会 | (平成25年7月19日開催) |
| 6 | 第53回横浜市公立大学法人評価委員会 | (平成25年8月22日開催) |
| 7 | 第54回横浜市公立大学法人評価委員会 | (平成26年1月16日開催) |
| <hr/> | | |
| 8 | 第55回横浜市公立大学法人評価委員会 | (平成26年5月13日開催) |
| 9 | 金沢八景キャンパス視察 | (平成26年7月2日開催) |
| 10 | 第56回横浜市公立大学法人評価委員会 | (平成26年7月2日開催) |
| 11 | 第57回横浜市公立大学法人評価委員会 | (平成26年7月30日開催) |
| 12 | 第58回横浜市公立大学法人評価委員会 | (平成26年8月22日開催) |

◆横浜市公立大学法人評価委員会事務局

横浜市政策局大学調整課